
令和3年 第2回（定例）由布市議会会議録（第4日）

令和3年6月15日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和3年6月15日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第7号 | 令和2年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について |
| 日程第2 | 報告第8号 | 令和3年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について |
| 日程第3 | 報告第9号 | 令和2年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第4 | 報告第10号 | 令和2年度由布市一般会計継続費繰越計算書について |
| 日程第5 | 報告第11号 | 令和2年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について |
| 日程第6 | 報告第12号 | 令和2年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について |
| 日程第7 | 報告第13号 | 例月出納検査の結果に関する報告について |
| 日程第8 | 報告第14号 | 専決処分の報告について |
| 日程第9 | 報告第15号 | 専決処分の報告について |
| 日程第10 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第1号）」 |
| 日程第11 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」 |
| 日程第12 | 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第13 | 議案第33号 | 由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第34号 | 由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第35号 | 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第36号 | 由布市介護保険条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第37号 | 由布市市営住宅条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第38号 | 令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第39号 | 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号） |
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第7号 令和2年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第2 報告第8号 令和3年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第3 報告第9号 令和2年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 報告第10号 令和2年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第5 報告第11号 令和2年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 報告第12号 令和2年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 報告第13号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第8 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第9 報告第15号 専決処分の報告について
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和3年度由布市一般会計補正予算（第1号）」
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 議案第33号 由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第14 議案第34号 由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第35号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第36号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第18 議案第38号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第39号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（17名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 佐藤 孝昭君 | 2 番 高田 龍也君 |
| 3 番 坂本 光広君 | 4 番 吉村 益則君 |
| 5 番 田中 廣幸君 | 6 番 加藤 裕三君 |
| 7 番 平松恵美男君 | 8 番 太田洋一郎君 |

9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 浏野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君	副市長 …………… 小石 英毅君
教育長 …………… 加藤 淳一君	総務課長 …………… 佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長 ……………	庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長 ……………	日野 正美君
税務課長 …………… 河野 克幸君	農政課長 …………… 漆間 徹君
農林整備課長 …………… 三ヶ尻郁夫君	水道課長 …………… 大久保 暁君
環境課長 …………… 大嶋 陽一君	
福祉事務所長兼福祉課長 ……………	馬見塚美由紀君
子育て支援課長 …………… 小野嘉代子君	
庄内振興局長兼地域振興課長 ……………	花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長 ……………	後藤 睦文君
学校教育課長 …………… 須藤 礼子君	スポーツ振興課長 …………… 古庄 成之君
消防長 …………… 佐藤 尚也君	

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

感染予防対策として全ての方へマスクの着用をお願いします。なお、温度が上がって上着を脱

きたい方は御自由にどうぞ。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１７人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第４号により行います。

これより各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会をお願いします。

日程第１．報告第７号

○議長（佐藤 人巳君） まず、日程第１、報告第７号、令和２年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第２．報告第８号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第２、報告第８号、令和３年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、１２番、佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いいたします。通告によりまして質疑をしますが、この件につきましては、私、随分前からもうかなりの内容で非常に私は疑問に思ってますし、自治体として２０何年もたって放置をしないと、あってはならない。今の時節から言えば非常にもう情けない事案と思えますから、あえてきちっと今回聞きますし、もう待ったなしと、そういう気持ちですから、ぜひ皆さん心してやっぱり考えてほしい、そういうふうに思ってます。

令和３年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、管理利息のうち、下湯平若者定住活性化事業団地取得資金借入利息は、いつまで払い続けるのか、また、どのくらい残っているのか。併せて用地の事業計画をきちっとすべきですが、これはもう本当あれですよ、きちっと聞きますよ。心してやっぱり皆さん考えていきましょう。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） おはようございます。総合政策課長です。

お答えをいたします。

1点目の管理利息はいつまで払い続けるのかとの御質問ですが、これまで国や県の監査で指摘を受けている長期借入金の借入利息は、年間、現時点では80万円ほど支払っております。この長期借入金の利息につきましては、返済が終了するまで払い続けることとなりますが、本年度には向原別府線の用地を市が買い上げる予定でございますので、その後、売却代金と土地開発基金を活用し借り換えを行い、借り入れ利息の軽減に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

2点目の用地の事業計画を聞くとの御質問ですが、ここで言う用地は、現在公社が所有する用地ということでお伺いしておりますが、これまで湯布院地域振興課や総合政策課等、地元自治委員さん方と協議をしまいましたが、現時点でお示しできるような具体的な事業計画は決定しておりませんが、有効活用に向けて今後も関係課等と協議を続けてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 分かりました。皆さん、これはもうちょっと論点違うと思いますが、民法、民法でございます。いろんな事案も起きてきますし、善意で10年でどうにか法的になります。悪意でも20年たてば法的にやればどうにもなるようです。そういうことを思えば、これ私ここを調べてみますと、平成9年からこのままになってる。合併以前の問題と言いながら、公社から公社に受け継いでこういう状況が来てる。確かに防衛交付金等々使いながら余剰ない部分はあるんですが、市民から見れば20数年もたって、二十四、五年もたってこういう塩着け地じゃないんだけど、解決しないようなお役所はどうなるんかと強い御意見も頂いておりますし、私も随分地域の皆さんとお話をして、少しはそりゃあ若者定住の部分してますし、いろんな全体的な中から部分的にはやってきた、そういう努力は認めます。しかし、6,400平米もまだ雨ざらしじゃないんですが、そのままにしてる。国道の横ですよ。そういうことをやっぱりこの、私、着眼点が皆さん違うんでないかなと。こういう総合政策やら総務やら管財やら地域振興局やらいつも同じような答弁。これは質疑と言いながら、私ずっとこれ一般質問してますし、監査の時も相当指摘しております。こんなのをやっぱり公になった時に市民が見てどう思うかと。これはやっぱり政策会議もきちっとあるんですから、やっぱり方向性を決めなきゃ。最低でもいろんな計画してもローリングして5年でしょうが。もう待ったなしと私思うし、今の答弁ではまた従来と全く変わりません。課長も変わりましたがね。やはり湯布院地域振興課長、どうなんですか、地元の話として鋭意これずっとやってるんですか。これ私ずっと3月にも尋ねましたが、やりますと、あれからやりましたか。ぜひこれは待ったなしというより、市としての挙げてやらなきゃならんことですよ。これどうですか、経緯を聞かせてください。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

下湯平公園整備事業の経緯につきまして御説明申し上げます。

旧湯布院町は、平成9年度より下湯平地区地域活性化拠点整備事業若者定住化活性化事業に取り組んでおります。その全体事業計画といたしまして、地域交流整備ゾーン、軽スポーツ整備ゾーン、定住化整備ゾーンとし、事業計画を立てました。

地域交流整備につきましては、温泉施設、駐車場、公衆トイレ、緑化公園、あずまや、軽スポーツ整備としまして、ゲートボール場、テニスコート、多目的広場、駐車場を、そして定住化整備としまして、定住住宅、公園整備等を整備する計画でございました。この間、温泉施設、駐車場、定住住宅の整備を実施いたしました。その他の事業につきましては、合併後、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しまして事業実施を行うこととなった次第であります。

今日まで平成24年度に駐車場の整備を行いまして、今後、令和2年度に完了いたしております、公園整備等実施設計に基づきまして、特定防衛施設周辺整備調整交付金の内示状況を鑑みまして、令和4年度以降、事業に着手する予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 3回目ですね。もう言いません。また一般質問で取り上げますが、これずっと経緯聞いていきますよ。こんなことをね、やっぱりこれは恥ずかしい、私はね。皆さんのせいではないかもしれんけど、全体のせいとして、議会としても見逃してきた部分もありますし。ただ、市は、執行部は信頼してますけど、こういうことあっちゃなんです。二十二、三年もたってこのまま置いといて今後にしていきますとか言うて一つも前にはかどってないじゃないですか。それをきちっとやっぱりこれはもう1年1年が勝負と私思ってます。公社もこれはどうしようもない、利子を払ってきてね。ぜひそういうことで皆さん、これは総務課長にお願いしとこう、総務課長、どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

この問題は、今湯布院の振興局長から説明がありましたように、旧湯布院町時代から受け継いだ案件でございます。

合併以降も公社の中での利活用ということでいろいろな検討は行ってきたんですけど、なかなかそこら辺のところは至ってないといった状況でありますし、含めて周辺施設の分については防衛の交付金で用地取得した関係とかもございまして、そこら辺の調整交付金との関係の事業計画等がまだ行ったり戻ったり、また、地元の意見等がいろんな展開で変わっておりますので、そこ

ら辺を含めてやはり地元の、整備するに当たってはやっぱり地元の意見といいますか、そういった部分がかなり重要になってくると思いますので、そこら辺を含めて湯布院振興局を中心にまたそういった整備に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、10番、鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今回の趣旨でございますが、これは私も議員になりまして、ずっとこれはもう変わらないと。ただ変わるの役員の名前だけが毎年変わっていくというだけであります。一日でも早い計画を、振興局だけではなくて、これ土地公社としてもこういうものを塩漬けするのではなくて、やっぱ計画を出して早く売却をするなりし、やっぱ検討を、早い計画を出していついていただきたい。また、若者定住者と言いながら、今はもう若者じゃない方もあそこに住んでるんじゃないかというふうな話も聞いておりますので、やっぱり名前の趣旨に合ったやっぱ実行計画やっていただきたいと思います。回答はいいです。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第9号

日程第4. 報告第10号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第3、報告第9号、令和2年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第4、報告第10号、令和2年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第11号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第5、報告第11号、令和2年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 報告第11号でございます。

繰越し理由は理解するんですけども、これ支障がないのかということをお伺いいたします。

というのが、ルネサスエレクトロニクス半導体工場なんかの火災等で多分部品が遅れたということなんですが、遅れることによって湯布院複合施設及び挟間庁舎に関しては支障がないのかということをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

事故繰越し事業となったものは、湯布院地域複合施設及び挟間庁舎におけるダイヤルイン方式

対応基板への電話交換機の工事を行うものでございますが、この二つの対象施設のうち、湯布院地域複合施設に係る工事につきましては複合施設の供用開始までに既に完了しているところでございます。

挟間庁舎分につきましては、現時点までに部品調達ができておりまして、工事日を6月下旬から7月上旬をめどに今工事業者と調整をしているところでございます。

挟間庁舎においては、現在においても電話交換機6回線が使用可能となっております、外線の受電、架電ともに支障はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第6．報告第12号

日程第7．報告第13号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第6、報告第12号、令和2年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について及び日程第7、報告第13号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第8．報告第14号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第8、報告第14号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 14号です。これは毎年1回か2回、緊急自動車の事故がいつも報告をされますけれども、事故をされた時に民間企業であればその事故のてんまつ書というのを取ります。てんまつ書の中に事故をどうすれば再発しないかという意見を取ります。行政にはそれをやってるのかというふうな一つ疑問があります。

それと、バックの際、この大型車両がバックする際に後方の確認は、どのようにして後方確認をされているのか、それについて質問します。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

報告第14号につきまして詳細説明をいたしました、もう少し御説明を申し上げて御質問にお答えいたします。

事故発生の当日でございますけれども、現場の近くにある事業所に消防訓練、いわゆる避難訓練に出向することとなっております、そのために消防車両を止める際に起こったものでござい

す。

当該駐車場には事業所の車両が複数台駐車しておりまして、事業所の職員から消防車両の駐車場所について指示というか、ここに止めてくださいということが言われました。

状況といたしましては、車両を後退、バックさせていて接触したものではなく、相手車両、相手側車両を運転手右側に見ながら、その車両の後方に前進しながら縦列駐車をしようとしていたものでございます。

消防車が現場に行った時点で相手側車両には誰も乗っておりませんでしたので負傷者等はございません。

相手側車両の真後ろに止めようとしてハンドルを左に切ったのですが、相互距離、お互いの車の相互距離の認識が十分でなかったものと思われ、消防車右側最後部角のステップを相手側車両のバンパーに接触させたものでございます。

消防職員1名が車両の誘導を行っていましたが、駐車場所の敷地内に立木がございまして、その立木の枝が消防車両のサイドミラーと接触しそうな高さであったため、そちらのほうの確認をしております、後方の確認はしておりませんでした。周囲の状況などを複数職員により確認し、安全確実な業務を行うよう改めて周知したところでございます。

御質問の中にありましたてんまつ書等のことでございますけれども、交通事故等報告書という様式が市役所の中にもございますので、そちらのほうにしっかり今後どういったら事故を防げるかとかいうようなことも市長のほうに報告をいたしまして、それ以降の業務に当たっているところでございます。

なかなか事故がなくなるということは大変申し訳なく思っております。市民の財産でございますので、今後ともそういったところを周知徹底をしてまいりたいと思います。

それから、御質問の内容にあった消防自動車、それから救急車のバックカメラの装備についてでございますけれども、消防ポンプ自動車は消防本部が管理しております4台中1台に、救急車は4台全てに装備しており、救助工作車1台にも装備しております。今回接触事故を起こしました消防自動車については、装備はしておりません。今後につきましては、車両整備計画をする中で十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。この写真を見た限りはバックをしてやったのかなというふうに勘違いをするような物でしたが、できたら、やはりこういう大型特殊車両を使用するわけですから、全車やっぱり安全対策、バックの際に夜間等もやっぱりあると思いますんで、LEDの照明準備とか、そういうなるべく職員が事故を起こさないような安全

対策を取っていただきたいと、一日でも早い対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 9. 報告第 15 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 9、報告第 15 号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10 番、鷺野弘一君。

○議員（10 番 鷺野 弘一君） 今回、林道での事故というふうになっておりますけれども、パトロールは一体どのようにされているのか。また、交通量の少ないこういう林道なんかに対した時、やっぱ災害等で道路の瑕疵というんですか、傷みが大分あるかというふうに思うんですけれども、そういう場合に入り口等にやっぱり、この先凸凹あり注意、運転注意とかいうふうな看板、これは高い物やなくてもパソコンでコピーした物をラミネートでも貼りつけるようなものでもして対応が、そういうふうな事故が起こった時に、やっぱりこういうのが多いもんですから、目の行き届かない所にはそういうふうな文書を先を書いて提示するようなことはできないのかお尋ねをします。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

パトロールについてですが、パトロールについては職員が現場に出た時に道路の状況等を確認をしております。

現在、注意喚起を促す看板の設置について、どのくらいの費用がかかるのか見積りの徴取の準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10 番 鷺野 弘一君） 事前通告があれば、やはりこのような問題が少しでも解消できるかというふうに思いますんで、行政側としてなるべく経費のかからないような対応の仕方があれば検討をお願いしたいというふうにお願いします。

答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 10. 承認第 2 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 10、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて

「令和３年度由布市一般会計補正予算（第１号）」は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第１１．承認第３号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第１１、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

８番、太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 承認第３号です。これ承認を求める件の内容については理解するんですけども、日付が、専決処分書の日付が令和３年３月３１日というふうになっております。これ３月定例会に議案上程してということは間に合わなかったんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

毎年３月に専決処分を行います由布市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正を受けて行っております。ただ、この地方税法の改正法案は日切れ法案と呼ばれておりまして、毎年３月末、年度末を期限として審議が行われておりますので、どうしても年度末ぎりぎりの公布となります。ですので、市の税条例もそれを受けての公布となりますので３月末となります。そのため第１回の定例会には上程できませんので、毎年このように３月３１日付の専決処分、公布を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第１２．承認第４号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第１２、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。８番、太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） これも同じ趣旨なんですけれども、同じようなことでなかなか年度内には間に合わないということで理解してよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人已君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

承認第４号につきましても、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第２６条の地方公共団体等を定める省令、これが令和３年３月３１日付で公布されました。

これを受けてのことですので、先ほどと同様の処理をいたしております。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第 13. 議案第 33 号

日程第 14. 議案第 34 号

日程第 15. 議案第 35 号

日程第 16. 議案第 36 号

日程第 17. 議案第 37 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 13、議案第 33 号、由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから日程第 17、議案第 37 号、由布市市営住宅条例の一部改正についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 18. 議案第 38 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 18、議案第 38 号、令和 3 年度由布市一般会計補正予算（第 2 号）を議題として質疑を行います。

歳出については、質疑の通告があります。款別ごとに通告順に従って順次発言を許します。

まず、2 款総務費について。13 番、刈野けさ子さん。

○議員（13 番 刈野けさ子君） おはようございます。よろしくお願いします。

議案第 38 号、19 ページの 2 款 1 項 9 目区分 2 工事請負費 551 万 1,000 円、小野屋の河川敷とお聞きしたのですが、ちょっとこの工事の内容を詳しく教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。お答えします。

工事の内容は、河川敷広場の駐車場の部分が、今年の 7 月豪雨で流されました。その修復の工事になります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 刈野けさ子さん。

○議員（13 番 刈野けさ子君） 財源の内訳が 500 万円、その他の 50 万円というのはどういう……。駐車料金からですか。

○議長（佐藤 人已君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

その他の 50 万円は、寄附金を充ててます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、3款民生費について。

まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 29ページ、3の2の1の1、新型コロナウイルス緊急対策事業、備品の購入とか延長保育ということをお聞きしましたけども、ちょっともう少し詳しいことをお願いします。備品だとどういう物を買うんだとか、延長保育すると何人ぐらい増えちゃったか、そういう形の。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。3款2項1目新型コロナウイルス緊急対策事業についてお答えいたします。

事業内容としましては、新型コロナウイルスの感染予防のための清掃作業として職員を雇い上げた場合、そして職員が勤務時間外に新型コロナウイルス感染予防のための清掃作業をした場合の時間外手当、そして、あと、手指消毒、マスク、ペーパータオル等の消耗品、また空気清浄機等の備品の購入経費を補助するためのものです。

認可保育所が5園、認定こども園が5園、小規模認可保育所1園、延長保育10園、一時預かり6施設、地域子育て支援拠点4施設、ファミリーサポートセンター事業1施設、病児保育2施設、放課後児童健全育成16施設の合計50施設分となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 備品に関しては、これはという新しい備品はないということではないですかね。はい。

○議長（佐藤 人已君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第38号、ページ数で言いますと25ページです。3款1項1目区分2地域福祉推進事業でございます。これはほのぼのプラザの給湯器というふうに説明をいただきましたが、できれば詳細説明をお願いしたいんですが。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の3款1項1目区分2地域福祉推進事業14節工事請負費240万円につきましては、由布市ほのぼのプラザの給湯器6台分の取替工事費です。配管は現状の物を使い、給湯器のみを取り替えるものです。この給湯器は、ほのぼのプラザの浴室の給湯に使われておりますが、経年劣化のため温度が上がらないなどの不具合があり、これまで何回か社会福祉協議会のほうで修理を行ってまいりましたが、最近では頻繁に不具合が生じ、経年劣化による給湯器内の腐食が散見されたり、給湯をコントロールするシステムコントローラ等の故障もあり取り替えが必要となっ

ております。

ほのぼのプラザでは、デイサービスを実施しておりますので、その際の入浴に支障が出るものが危惧されますので、今回補正でお願いするものです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 緊急性があったということで説明を受けましたけれども、であれば３月の当初予算に反映させるべきではないかと。６月補正で今回上げてきた理由と、それと金額の算出根拠ですよね。若干、素人目に見ても給湯器６台分で２４０万円、工事費も含めてというとし高いんではないかなというふうに感じてしまいますので、その根拠と。あと、財源的に一般財源というふうになっておりますけれども、これ国・県等で補助等がなかったのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

まず最初に、市への報告であります。社会福祉協議会とは連絡会を定期的に行っておりますが、４月中旬の連絡会でこのボイラーの調子が悪いということで報告を受けております。現状としては今年１月から１回ぐらいエラーが出て、業者さんを呼ばれたらしいんですけども、その頻度が４月以降にかなり頻繁になってきたという状況の報告を４月中旬の定例会で受けておりますので、今回６月の補正ということでお願いをした経緯があります。

それと詳細の根拠ですけども、給湯器６台分ということで、その費用が１９２万円、それをコントロールするシステムコントローラが必要ですので、その部分が６万４、０００円、それからリモコン等の費用に３万１、１００円、それから工事費が２７万円、そして今ある処分する物として２万１、０００円、そしてまた見積り業者からの値引き等がありまして、合計２１８万１、１８１円に消費税で２４０万円となっております。

財源は一般財源で、ほかの国・県の補助金等は使えなかったというところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 分かりました。緊急性があつて、なおかつ３月の定例会の予算上程には間に合わなかったということは理解いたします。

これ工事金額ですけども、例えば民間であれば、相見積を取ったりとか、そういったことで数者の見積りを取りながら、工事金額の妥当性といいますか、安い金額、要は予算を抑えていくというふうなやり方を取るんですけども、そういったことは行われたのかということと、それとこれは随契ですか、それとも入札をかけられたんですか。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

現在、見積りの部分については1社で取っておりますが、ほかの見積り業者につきましても取る予定となっております。それから、これは入札にかける予定です。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、4款衛生費について。3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 33ページ、4款1項5目区分1の水道未普及地域改善事業についてお尋ねします。

未普及地域はどれくらいあるのでしょうか。また、簡易水道とどれくらい違うのか教えていただければと思います。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。お答えします。

未普及地域につきましては、未加入が18自治区、一部未加入が16自治区となっております。簡易水道は、計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道ですが、由布市では令和2年度より簡易水道は、由布市水道事業に統合し一本化しています。水道未普及地域改善事業の対象地域は、由布市水道事業を行っていない地域となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） では、簡易水道とか入れられないそういう小さい自治区になると思うんですけど、これから先その水道の分に関してはもうそこはそのままという形でしょうか、それともやはり皆さん安全・安心な水を供給するためにそこは水道事業としてやっていく予定とかを教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えいたします。

水道事業につきましては、今現在給水区域内というふうな形で設定をしております。

その理由といたしましては、やはり配水池からの給水できる区域というのがありますので、高低差とかそういう部分を踏まえながら今給水をしております。給水区域を拡張していくという形になりますと、事業区域内の変更が伴いますので、それ相応の準備が必要になってきますので、今現在としては難しいと思います。そういう部分がありました場合には、協議を進めながら計画を進めていかないと悪いので、時間を要すと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） そういうふうに格差が起きるといったらおかしいですけど、やはりそういうところ、逆に住みにくくなっていくんじゃないかなと思いますので、そういういろいろな協議を重ねていただきたいと思います。返答は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、６款農林水産業費について。

まず、９番、加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ３７ページ、６の１の３の４、集落営農促進事業２７８万８,０００円、これはもう現在ある法人なのか、新規の法人なのか。もうこれはもう決まってるのかどうか。というのが、毎年こういうのが国から補助金もらって、途中でこう、やりませんでしたとかいうのが結構あるもんだから、その辺のところはどこまでできてるのかお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

この集落営農促進事業については、国の強い農業・担い手づくり総合支援事業というのを活用いたしまして、産地の収益力強化、担い手の経営発展を目的に、事業実施主体、この場合でありますと、人・農地プランの中心経営体というふうになっておりますけれども、そこが経営の高度化に必要な農業機械等の導入に対して支援するものでございます。

御質問の現存する法人かということですが、既存の集落営農法人が実施することとなっております。

なお、この事業につきましては、令和２年度末——締め切りが３月１５日というふうに記憶をしております——に要望調査というのがございまして、その段階でその集落営農法人が手を挙げて、４月中旬に採択をされている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） そしたら、これはもう全部使い切ることでもいいですね。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 一応予算化はしております。ただ、入札等、そういった手順を踏みながら少しでも節約をしながら、決められた予算の中でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、７番、平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） 議案第３８号の３７ページ、６款１項３目の５で地域資源利活用推進事業の対象地域、何か朴木と聞いたような気がするんですけど、それとあと事業の内容を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

この地域資源利活用推進事業につきましては、県の小規模集落等支援事業を活用いたしまして、地域住民等が自ら集落等生活圏の維持及び活性化を考えて、実行する際に必要な経費というものを支援する、補助するというものでございます。

今回、実施予定であります朴木地域につきましては、配食サービスなど安否確認を含めた、現在見回り活動というのを行っております。その見回りを行ってる朴葉の会さんから、地域の高齢化による交流機会の減少であったりとか、そういったこと、何とかならないかという相談がございまして、この事業を活用しながら、防犯や健康づくり等地域の高齢者への支援と併せて活性化の取り組みを支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 事業効果が上がるようによろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、13番、瀏野けさ子さん。続けて2項目お願いします。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 2項目一緒にいいですね。まず初めに、6款1項3目区分4負補交で278万8,000円、先ほど加藤議員が質問したところなんですけど、私はちょっと内容のことをお聞きしたいなと思います。

ハトムギを生産するというような説明を聞いたような気がするんですけども、その強い農業、担い手づくりの総合支援事業なんですけども、どのくらいの広さと場所、それからこのハトムギを選定した理由、そしてその後の流通とか販売とかそういうものが分かりましたら教えてください。

それと、今、平松議員が言った6款1項3目区分5の地域資源利活用推進事業は、今、事業内容は分かりましたが、一つだけ聞きたいのは、拠点となる場所はどこにするのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、どれくらいの広さかというところ、場所はどこかというところでございます。事業を実施する法人の今年度の栽培面積というのは3.7ヘクタールとなっております。昨年度2ヘクタールやっております、今年度は1.7ヘクタール拡大する予定でございます。場所につきましては、南田代を予定しております。この法人は、ハトムギの生産拡大ということで、令和5年までに6ヘクタールまで拡大をしていくというような計画になっております。

また、ハトムギの選定理由ということですが、高収益品目を導入していくという中で、

水田でも、まあちょっと手は入れなければならないと思うんですが、水田でも栽培ができるというところ。それから、先ほど申したとおり収益性が高いというところ。ソバであったりムギであったりとの二毛作ができるというところ。それから、流通関係になれば、最近ハトムギというのはお茶といいですか、そういった物に入ったり、健康食品であったり、場合によっては化粧品の原料としても使われております。そういった需要が高まっているのではないかとというところ。

今回、実需の方との契約栽培というのが決まった経緯もございますので、販路が確保できているというところから、ハトムギを推進をしていきたいと、していくということにしておるところでございます。

それと、もう一つ、朴木地域と聞いているが、事業内容はというところですけども、先ほどもちっとお答えした部分でございますけれども、朴木地域が旧朴木小学校を拠点にしながら住民同士の交流であったりとか、高齢者が安心して暮らせるような形、それから由布川峡谷のパックラフトとか、あと周辺の農泊、そういったところ、地域の観光資源を活用して、交流人口であったり、移住者が増えるような地域になればということで支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ハトムギ、先ほど課長が言われましたように、もちろん健康もあれですけども、最近では化粧品だとかいろんな部分で注目を浴びていると思います。

先ほど契約栽培というふうに言われたんですけど、例えば杵築市がお茶の伊藤園、伊藤園だったか、どっかそういう企業と連携して作ったりしてると聞いているんですけども、そういう企業との契約栽培でしょうか。それがもし分かりましたら教えていただきたいんですけども、最終的には6ヘクタールまで広げるということで、これはいいなあというふうに思ったんですけども。

それと、あと一つは、朴木の小学校を拠点にというふうに、高齢者の見守り、安全、配食だとか、朴葉の会なんですけど、あそこの小学校には絵本画家といいですか、絵本の作家さんがあそこでいろんな、——石城じゃなくて、朴木小学校にも1人女性の方がいらっしゃって、あそこに子どもを、絵を描きながら、絵本作家ですかね、東京都のあれで仕事してるんですけど、そこにやっぱり子どもが行って一緒に遊んで絵を描いたりとか、いろんな活動をされているんです。それこそ無料で。そういうところにもちっと子育ての面からも目を向けていただいて、あそこを拠点にするのであれば、目向けていただければもう本当に自分のその作家の、絵本作家の自分の収入だけでやってますので、ぜひそういう子育ての面から見ても、せっかくそこを使って作業しているので、していただければありがたいというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

渕野議員がおっしゃるとおり、朴木地域、旧朴木小学校を拠点としながらというところで、すみません、私もちょっと名前とか経緯をちょっと今記憶が飛んでて詳細分らないんですけど、女性の方が子どもさんを対象にした、そういった見守り保育ですかね、やられてるということは伺っております。高齢者のみならず、そういった幅広い年代を、旧朴木小学校を拠点にしながら交流の場にできればなあというふうに思っておりますし、そういう拠点ができると、いわゆる地域づくりの観点からも、農業を横展開できるのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、渕野議員がおっしゃるように、県のほうでも、例えばお茶であれば伊藤園との契約栽培という形で、まずマーケットがあって、その原料を供給するための産地作りというような取り組みを進めてきた経緯がございます。今回の件についても契約という形で、要はマーケット起点で産地を作っていくというやり方になっているというふうに伺っております。当然どちらが先というわけではございませんけれども、まず販売・販路を確保するというので、安心して作っていただける環境を作っていければというふうに思っております。

また、生産量、栽培面積が増えていけば、それプラスアルファの新たな販路というところも併せて検討していきながら、産地全体が広がっていけばいいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 同じく37ページの6款1項3目区分4の集落営農促進事業についてでございます。これは皆さんお尋ねしとるんで大体分かったんですけど、ハトムギという形で、昨年やって、結構、乾燥機が良なくて赤字を打ったと。それに対してちゃんとしたのを入れていただきたいということで申請したと聞いております。そうなった場合、これも農協が結構指導してるんですけど、農協さんとの絡み、それからこれからの収益性とかいう形ではどうお考えでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、補助率等詳しい内容ということがございましたので、本事業の補助率についてお答えをいたします。

補助率ですけれども、国が10分の3、県が10分の1、由布市が10分の1で、法人が残り2分の1を負担をするという形になっておるところでございます。

事業の内容については、農薬とか除草剤散布のための乗用管理機、あと中耕作業を行うための機械というふうに伺っております。

昨年度、いわゆる実証という形で4法人がやられて、そこには成績の差が歴然とあったという

ふうなことを私も聞いておりますし、市ももちろんですけども県の中部振興局のいわゆる普及指導員が、この高収益性というところを力強く取り組んでいただいておりますし、関係する農協さんとも連携をしながら、課題の解決というところにつなげていければというふうに考えております。

全体としても、先ほど、この事業に取り組む法人がR 5年で6ヘクという話でしたけれども、今年度全体では、昨年が約8ヘクだったんですけども、今年度20ヘク、それぞれが規模拡大をしていくというふうになっておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり農業自体、こういうハトムギとか高収益の分にさせていただきたいというのは本当に思っておりますけども、高収益、ほかの所でまあまあいい金額、じゃあぽっと飛びついて1年目からがんがん出るかというとなかなか厳しいと思います。そういうところも踏まえてしっかり御指導いただいて、それぞれの営農集団がちゃんと利益を出してできるような御指導をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 次に、10款教育費について。

まず、9番、加藤幸雄君。続けて2項目お願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 47ページ、10の1の3の4、教育相談体制充実事業、任用職員が、臨床心理士の人が見つからなくて216万円ないということなんですけども、募集する時にやっぱり大学だとか臨床心理やってる人に聞くことがあったかと思うんですけども、どこまで聞いて、いなかったのか教えてください。

それから、もう一つは、10の1の3の6、スクールサポート事業ですけども、10名の方で検温とかそういうことをやられるということですけど、ただ検温だけであれば人力じゃなくても機械でやれるんで、人がなかなか集まらないんであれば機械を利用してこういうことをやるのもいいんじゃないかなというふうに思いますので、その2点についてお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

まず、1個目の学校教育課所属の会計年度職員としての心理士の雇用についてですが、これまで市報、ハローワークを通じて募集をいたしましたが、心理士資格を持つ方の応募がありませんでした。そこで、大分県心理士協会、それから大分大学、それから別府大学の心理学教室等にも紹介を依頼をいたしましたが、心理士のニーズが急激に増加しているという影響もあって、条件に合う方を見つけるのが非常に厳しい状況であるということでした。

そこで、県派遣のスクールカウンセラー等に協力を依頼いたしまして、空き時間を活用して、児童生徒を対象とした心理検査、カウンセリング、コンサルテーションをしていただくような対応をとっております。

今回、心理士の報酬は落とさせていただいておりますが、代わりに報償費として要求をさせていただいている分がそれに当たります。

それから続いて、スクールサポートスタッフの業務内容についてお答えをいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、文部科学省のコロナウイルス感染症対策のうち、補習等のために指導員等派遣事業として配置されるものです。

文部科学省の示す業務内容には、学習プリント等の準備や採点業務、それから来客、電話の対応、それから消毒作業等がございます。主に先生方の負担軽減を図り、先生方がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように業務支援をすることを目的としております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 臨床心理士の方ですけど、私、病院にいたから分かるんですけども、臨床心理士募集したら１人募集するのに３人ぐらい応募があったりとかいうこともありました。もう１０年たってるんでちょっと変わる部分はあるかもしれませんが、その中でやはりベテランの臨床心理士、その方がいるんでぜひ、その指導を受けながらそこで勉強をしながら勤務をしたいという方もおられて、その方とはまだ時々お話しするんですけど。

ただ、一番大事なのは、今学校でもこういう心のケアが必要な方、そういう方かなり多くなっているという事情もありますので、今後もし私行けますよという方がおられたらオーケーなのかどうかということです。

それから、スクールサポートですけど、国のほうから予算がついたから何かやらなきゃいけないという部分があるかなと思いますけど、本当に学校に必要なことを中心にやっていただきたいなと。そりゃ確かに今先生方がかなり忙しいというか、疲労こんぱい気味になっている部分があると思うんで、その辺のところは十分先生方が１００％のパワーで子どもたちを教育できるという形のものを考えて、そこをサポートしてほしいということなんですけど、そういうことはどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

まず、カウンセラーにつきましては、議員の御指摘のとおり子どもたちを取り巻く状況は様々でして、特別支援であるとか不登校の状況であるとか、子どもたちに対する心理的なアプローチが非常に重要になっております。

今回はもう緊急の対応ということで、臨時的な対応をとらせていただきましたので、今後は心理士の雇用条件の改善等抜本的なことを考えていかねばならないと思っておりますし、もちろんカウンセラーさんで応募をしてくださる方がいたら、その方向で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、スクールサポートスタッフにつきましては、由布市においても令和2年度の7月から3月まで、各小中学校に配置をして業務に当たっていただいております。小中学校の先生方の業務負担の軽減に非常に役立ったということで、本年度についても先生方から非常に強いお声を頂いております。業務内容につきましては、各学校で本当に必要なところから協議をしてその作業に当たっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） もし臨床心理士の方がおられれば応募するように言います。

それから、スクールサポートですけども、これとはちょっと違うかもしれないけど、中学校に昔先生やってた人が勤務されてた時期がありますよね、去年の10月ぐらいから3月ぐらいまで。そういう方は、このスクールサポートとは言わないんですか。今も何か行かれてるという方も私聞いてますけど、今も学校に勤務に行ってるという方がおられますけど、そういう方以外の方をサポートするということですか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） スクールサポートスタッフとは違う業務内容になっております。

これについては、またここで認めていただきましたら7月から各学校で作業に当たっていただくという予定をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、55ページ、10款7項2目の区分2スポーツ施設整備事業ですが、これ挟間のB&Gということなんですけど、ちょっと金額も張りますが、新規として6月補正に上げた理由を、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

この件につきましては、昨年度当初からB&G財団と、助成事業があるんですけども、それに向けた協議を進めてまいりました。そして今年に入りまして3月の初めに事業認可を頂いたということで、当初予算には間に合わなかったという状況でありまして、今回の上程とさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） あそこもうかなり日数がたちましたので、水回りの修理・修繕が1年置きとか2年置きとかに出てきてるんですけど、今後どうなんでしょうか、今結構使ってくれてるのでありがたい施設かなと思うんですけど、もうそろそろ傷みも激しくなってきたと思うので、そういったところの計画とか立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） ここのプールは、平成10年1月からオープンいたしまして、今年で23年になります。そして、これまで小さいプール、ジャグジー等のろ過装置等は既に改修済みでございます。

それから、今回工事を予定してるんですけども、ろ過機が主な大きな機械の交換になるんですけども、もう既に20年を越えてるというような状況がありますので、細かい維持修繕工事、部品の交換等を行ってまいりましたけども、この事業を使って入れ替えてしまうということと併せまして、工事の中で防水ですね、雨漏りがいろんな箇所でおこなっている状況でありますので、その分も含めて今回併せまして、この助成事業に載せたというような状況でございます。

それから、利用につきましては年間2万5,000名ほどの利用がございます。日にしますと80名ほどの利用になっておりますので非常に利用率が高いというような状況でございますので、今後も引き続きここの経営といいますか、直営で管理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。続けて2項目お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） 教育相談体制拡充事業は、これ大体先ほど加藤幸雄議員の質疑で分かったんですけども、要はこれ年度内にも一応補正で減額補正しますけども、募集をする、いい人材がいれば採用するような動きであるということは説明をいただきまして分かりました。

またこれ来年度に向けても本格的に採用というふうなことで動かれるのであれば、早め早めの対応というのが必要になってくるとは思いますが、その辺の対応方はどういうふうな、具体的に今年度に向けて募集したがいなかったという状況の中で、どういうふうな動きをされるのか伺います。

それとまた、スポーツ施設の整備事業でございますが、これ先ほどの田中真理子議員の説明で理解いたしました。

1点目の分だけよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

心理士につきましては、全県的な非常にニーズが多いということで、いろんな所に御相談をい

たしておりますが、なかなかうちの条件の中で合う方というところが難しいと思っておりますので、今、常勤の勤務でというようなところで募集をしておりますので、これはもう非常勤の対応等いろんなところで幅を持たせて考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ非常に重要な事業になってくると思いますので、何といいですか、常勤・非常勤問わず柔軟な対応で人材確保というところに努めていただきたいというふうに思います。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 10款7項2目の14で、先ほど田中議員の質問で工事の内容は理解できたんですが、財源の内訳のその他を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） こちらにつきましては、財源ですね、その他の財源といたしましては、B&G財団の補助金を、80%の補助金、補助率で頂くような形になっております。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で議案第38号の質疑を終わります。

日程第19、議案第39号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第19、議案第39号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認第2号から承認第4号の承認3件並びに議案第33号から議案第39号までの議案7件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月22日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時06分散会
